

次期生物多様性保全計画についての意見交換会(札幌・オンライン 12/14)

意見一覧 参加者:72名(会場10名、オンライン62名)

No.	該当箇所		内容
	分類	箇所	
1	全般		<p>湿原の保全策について伺いたい。 湿原を構成する泥炭には太古の植物や苔類などの遺骸が堆積しており、貴重なCO2の吸収元と考えた場合、その保全に向けて、脱炭素の予算を活用するとか、所管は経産省かもしれないが、GX基金の活用も計画に盛り込むことは出来ないか。 湿原を例に例えたが、生物の多様性の保全は、脱炭素にも繋がるのではないか。 脱炭素の予算は豊富と考えるが、その辺の考え方を伺いたい。</p>
2	全般		<p>車社会を前提にした暮らしから転換してスマートシティの実現がなければ、広い北海道のカーボンニュートラルは実現できず、そのことは温暖化の抑制を阻害し生物多様性保全を後退させるものと考えます。</p>
3	全般		<p>風車や太陽光パネルなどは、たしかに気候変動対策と生物多様性が相反しているところがありますが、森林や湿地を保全することは、両社のWin-Winの関係がある。 ネガティブところだけみないで、ポジティブなことも目を向けましょう。</p>
4	全般		<p>発電等に関する環境に対する負荷がそれなりにあることは理解が広がりつつあると思いますが、道外への電力供給などへの期待が入ってくることに心配をしています。 緊急時はともかく、再生可能エネルギーは可能な限り地産地消にしないと、他の地域のために北海道の環境を削ることになるのではないかと感じられます。無限のものではないので、検討はしておく価値はあるのではと思います。</p>
5	全般		<p>石狩市浜益沖で、浮体式風力発電実証事業がありますが、そこはウミガラス（オロロン鳥）が漁師の網にかかる場所です。 そこを狙って実証事業をするのは、本当にひどい話だと思っています。これが再エネの現実だと思っています。</p>
6	全般		<p>森林伐採や原野や海岸線野生生物の棲息地を消しながら、再生可能エネルギーが国により企業もですが推進されていますが、自然・環境破壊をして気候変動を抑える事は出来ると思っているのでしょうか。いつも疑問を感じています。</p>
7	全般		<p>海洋生物への保全はどのように表現されていますでしょうか。環境省により、洋上風力発電のアセスメントが見直されている最中ですが・・・</p>
8	全般		<p>海洋で30%の保全区域というところは、どのように目指すとされていますか。 また土地利用規制について、ゾーニングや規制条例の制定は基礎自治体にまかせるというのでしょうか</p>
9	全般		<p>条例制定し、すべての幼稚園～高校まで環境教育としての生物多様性保全や生態系サービス、地球温暖化について学べる時間を確保するようにしては如何でしょうか</p>
10	全般		<p>2030年まであと6年しかなく、まだ指標もなく、時間がないことが気になりました。 アイヌ、自然を生かした観光、今までで取り組んできたネイチャーポジティブをまず洗い出し、どこまでできているかを示すことが先決のように思います。 風車、太陽光パネルのような対立構造にある案件は、できるだけ改善を図るべきですが、2030年までにできることは少ないように思います。</p>
11	全般		<p>北海道は、文字で書かれたものが少ないため、歴史の中に先住民族であるアイヌが忘れられていると思います。動物の動きをよく観察してオイナにしたり、地名に残したり、厳しい自然の中で生活したアイヌ民族の自然観に学ぶ点が大いにあると思います。アイヌ民族はどのように取り上げられていますか？</p>
12	全般		<p>流域全体の生態系機能の強化には、農林水産業の分野を超えた施策の統一も必要だと思います。</p>
13	全般		<p>前置きにネイチャーポジティブは難しいというご発言があったと思うのですが、生物多様性部会でもそういった考えのもとに進めていたのでしょうか。 国の目標が最終目標であるはずなのに、北海道はそこまでむかえないという前提だとするとそれを聞いた地方公共団体はそこまで目標を設けなくていいという方向になりそうだなと感じました。</p>

No.	該当箇所		内容
	分類	箇所	
14	全般		戦略や計画を作成した市町村との連携を期待したいことと、作成していない市町村へも、意義や重要な事象等は分け隔てなく周知をしていって欲しいと思います。
15	全般		本計画は自治体にどのようなアクションを促す感じになるでしょうか？評価には自治体からの情報などが必要になると思います。
16	全般		とにかく、誰にでもこの存在を伝えてください。その努力をしてください。メディア媒体に頭下げてでも。僕の周りの人々は興味を持っていません。それではダメですね。全ての道民に伝わるように、お願いします。
17	全般		付箋で貼り付けることで、参加者の意見を伝えやすかった。が、どう検討されていくのか、は…。
18	全般		素案段階での意見交換会を開催いただきありがとうございました。また、札幌外在住者としてオンラインの窓口があったことは大変に助かりました。引き続きこのような機会を設けていただきたいです。計画には「北海道の自然が豊かで素敵なんだよ」ということが明確に伝わるように記していただけると私は嬉しいです。
19	全般		8月1日に東大等が発表した非市場価値を含む総費用の最小化を実現するための試算結果を戦略策定に取り入れることが、「自然と共生する社会」を将来世代に最大限実現させておくための必須条件ではないでしょうか。5年しか見通せないという判断は、現世代の身勝手だったと評価される可能性が高いと考えます。
20	骨子全般	p2 次期生物多様性保全計画について	「自然と共生する社会」実現のためには、生物多様性や生態系サービスについて、どれだけ多くの一般市民が理解した2050年を迎えるかが不可避だと考えます。そのためには、5年単位くらいで道民の何%に周知(理解&行動変容)したかを具体的な定性と定量両面のKPIを設定したロードマップを作ってPDCAを廻し続けることが必要ではないでしょうか。今から始めないと、25年はすぐにやって来ると思います。その際には、生物多様性保全と地球温暖化抑制(カーボンニュートラル)を前提にしたわたしたち暮らし方の見直し(行動変容)が不可避であることを周知することも必要だと考えます。
21	骨子全般	目指すべき姿、取るべき行動	骨子には、目指すべき姿と取るべき行動が記載されており、これまでご苦労されたことと思われまます。ただ「どの程度」行動をするべきなのか、「何が」「どう」であったら、目指すべき姿になっていると言えるのか、指標がなければ評価しにくく、何が要因で未達なのかも分析しにくいと思います。大変な作業かもしれませんが、達成指標の策定が必要と思いました。
22	骨子全般	取るべき行動	北海道は国内有数の観光地であることで、道外の日本国民と外国からの来訪者が生物多様性に及ぼす影響が群を抜いて大きいと感じています。旅行者増加によるごみ問題や、鉛弾の使用による猛禽類の鉛中毒、北海道産食材の道外での消費による農業への負担など、道民の財産である北海道の自然と生物多様性への責任を「取るべき行動」で道民以外にも求めるという記述は難しいのでしょうか。
23	骨子全般	基本方針 取るべき行動	骨子「取るべき行動」のそれぞれについて、行動主体が示されていないので、誰がどの責任において何をするのかがあいまいになり、行動されないおそれがありますので、北海道庁さんが取り組む部分についてだけでも明記した方がわかりやすいと思います。また行動計画編の主語は北海道庁さんかと思いますが、道民に求めること、自治体に求めることについても切り分けて明記し、それについての北海道庁さんからの支援表明を期待しております。
24	骨子全般	各基本方針	骨子のみを拝見している状態で質問です。各基本方針に目指すべき状態を明記していただき、共有していることとても素敵だと思いました。その状態にいたらない課題についてはどの程度把握されているのでしょうか？その課題があって取り組みを決められたのでしょうか？
25	骨子全般	各基本方針	骨子の作成、お疲れ様です。長期目標、中期目標、方針など、だいぶ整理されたと思います・・・が。漠然として、わかりにくいです。方針など、わかりにくいです。現在、どこまで到達していて、2030年のあと6年度、どのぐらいがたりないのかがわかりません。たとえば30by30は、2030年までに国土の30%を保護区にするとのことですが、現在、国土のどのぐらいが保全されてて、あとどのぐらいの面積が足りないのでしょうか？

No.	該当箇所		内容
	分類	箇所	
26	骨子全般	各基本方針	大変立派な方針かと思いますが、便益相反の具体的な中身や不利益が生じうる個人・事業者へのサポートの在り方に切り込んでいかないと絵に描いた餅になると思います。 また、たまたま10月に参加したモントリオールでのGEOBONカンファレンスでは生物多様性保全に向けたモニタリングの在り方に関する議論が大多数を占め、衛星画像、環境DNA等を用いた地域密着型、市民参加型のモニタリングを目指すことが世界的なトレンドとなっていることを実感しました。 北海道では効率的なモニタリングについて何か具体的な検討はされているでしょうか？
27	骨子全般	全般	北海道は「自然が豊か」と国内外から認識されていますが、それがこの骨子からは伝わりません。そこは自負することと思いますが、どのように記載できるのでしょうか？
28	骨子全般	全般	次期北海道生物多様性保全計画の骨子は、内容は素晴らしいと思いましたが、「その実行に向けて誰がどうするか」が示されていません。これでは、この計画を元に道へその具体的施策の実行を求めても実現しないと思います。浜中町では、すでに北海道知事が公約とした生物多様性保全のための具体的3つの方針となる「シマフクロウの森の再生」「多様な生物の生息に配慮した川の再生」「それらを担う人づくり」の同時解決を進める『浜中町森里海をつなぐ シマフクロウ地球の森づくり』を浜中町の水源地の森林で進めています。2021年に土地管理者である北海道をはじめ、浜中町、浜中漁協、散布漁協、NPO法人シマフクロウ・エイドの5社で森づくり協定を締結し進めるものです。 道有林・厚岸浜中地域の森林計画の中では、尾根や川沿いは施業しないと計画書にありますが、実際は、尾根の両側ともに道路や林道（＝尾根）脇からすぐに施業地で、河川や湖沼から20m以内と言う規程もありますがトドマツ人工林が侵入してしまい、河川への土砂流入量が8年ほど前から増え出し水生生物が激減しています。 地域の基幹産業である漁業や希少野生動物種の生息に配慮した施業方針となっていますが、既存の希少鳥類のつがいが生息するエリアでさえも小伐採とはいえ主伐が行われており落葉広葉樹も一緒に伐採されてしまいます。 これではいつになっても落葉広葉樹が大径木になることはありません。生物多様性の回復は難しく希少種の未来が描けません。将来の水源涵養機能の低下も心配されています。 地元漁協からも現状の施業のやり方では将来森からの栄養塩が期待できず非常に厳しい事態と訴えています。浜中町の道有林は水源地にあるため北海道には広葉樹を残す方針に変えるよう要望しています。 道知事の公約として既にある生物多様性保全を推進するシマフクロウの森づくりを進めるために、北海道には先頭を切って見本を示していただきたい。 生物多様性を促進するシマフクロウの棲める森づくりを進めていただきたい。それは北海道が世界に向けてPRするに値する価値に成り得ることだと思います。それを実行できる計画に調整をしていただけますようお願い申し上げます。
29	骨子全般	全般	保全計画たたき台の内容としては、Chatでの他の方々のご意見と同様、現地はどこ（どういう状態）なのか、具体的な評価軸は何なのか、施策の行動主体はどこ（誰）なのか、30%保全をどのように目指すのか、等が明確だと良いと思いました。また、PDCAの考えを盛り込むべきというご意見にも賛成です（「取るべき行動」すべてに対して行うとしたら非現実的なので、工夫が必要だと思います。）。 また、生物多様性保全の経済的メリットや支援の項目をより明確に打ち出せたら良いと思いました。 今年度末のパブコメとなると時間もないので大変だと思いますが、うまくまとまるよう期待しています。
30	骨子p1	全般	計画を実現につなげるためには、経済的資金の投資が必要だと考えるが、その投資方法をどう考えるか？
31	骨子p2	長期目標・中期目標	中期目標に、道民生活向上の安全面（ヒグマの侵入）への方針が抜けている
32	骨子p2	全般	ヒグマやエゾシカなど自然との共生を体現するための材料が多いため、道の独自の課題感とビジョンを示してほしい。
33	骨子p2	全般	国内でも、北海道といえば自然の豊かさを誇る地域だと思います。国の方針よりも消極的であることに残念な印象があります。
34	骨子p2	全般	位置づけに「Nature positive」と入れるべきでは
35	骨子p2	全般	世の中の的に、生物多様性が従来よりも注目される中、今こそやるべき、と考えられている方針がどれか示すことはできないのでしょうか。
36	骨子p2	長期目標	道民生活向上と生物多様性保全の便益が相反する事象がある。生態系ネットワークとヒグマの市街地侵入、河川敷移動
37	骨子p2	中期目標	中期目標、文言が重複している？もう少しすっきり？（保全を進めることで損失を減らす）

No.	該当箇所		内容
	分類	箇所	
38	骨子p2	中期目標「ネイチャーポジティブ」	ネイチャーポジティブの実現が難しいのは、道民1人1人にこのことが届いていないからではないか。“伝える”という視点に欠けていると思う。
39	骨子p2	基本方針	基本方針としてあげられていることは、1は対処、2・3は手法、4が目標といえる。これを並列にあげることでわかりにくい。
40	骨子p2	基本方針	基本方針としては、方針4 道民の行動変容を目的として考えた方がわかりやすい。
41	骨子p2	基本方針	このプランが狭いところで終わらないように、デザイン、広告、メディア各媒体、話し手、聴き手のプロを関わらせることを望みます
42	骨子p2	基本方針	基本方針2～4の間接的効果では保全できないと考える。 道は基本方針3を優先したい考えもわかるが、基本方針1-①を優先しなければ、1→0となる種を失うこととなり回復不可能となる。
43	骨子p4	基本方針1とるべき行動2 関連施策5	事業者だけではなく、一般に向けた情報公開もするべき。その地域にどんな生物がいるか価値を共有するべき。
44	骨子p4	基本方針1取るべき行動 行動計画編p11.L3	自主アセスの促進や周知などによる広範な管理の目を広げてほしい
45	骨子p4	取るべき行動2 行動計画編p101-2 土地利用の変化による生物多様性への影響を回避・低減する	土地利用の変化による生物多様性への…→再生可能エネルギーが今後ますます大きな問題となるが、この問題で独立した項目を作るべき。
46	骨子p5	基本方針1取るべき行動3 関連施策3「大気汚染」	大気汚染と生物多様性保全 つながり難しい
47	骨子p5	基本方針1取るべき行動3 関連施策の3	「環境調達」の意味がわからない
48	骨子p5	基本方針1取るべき行動4	海の情報が少ない。海上風力発電の影響について、今は問題ないかもしれないが、ブレードは30年で使い捨てになる。海とブレードの間は200mしかない。
49	骨子p5	基本方針1取るべき行動5 関連施策5	農業・酪農業・漁業との連携は？（みどりの食料システム戦略など）関連する施策はこの2点のみか？
50	骨子p5	基本方針1取るべき行動の5	基本方針1の取るべき行動の5番目が、とても重要だと思っております。 希少種の保全には、農林漁業水産業者等の施策の調整や変更がなされることが不可欠であり長期的に効果的だと期待しています。 現状、それが市町村や団体レベルでは出来ない状況です。 北海道がそれを後押しするような環境負荷低減事業活動を推進するには、具体的にどのような提言があれば実現可能なのでしょうか？ 道有林の施業の方針の調整や変更に対し特に絞りご回答をお願いできれば幸いです。
51	骨子p5	基本方針1取るべき行動5 行動計画編 P14 15行目	行動計画編 P14 15行目、持続可能な農林水産業の推進に下記を追加してはどうでしょうか？ ・FSC等の国際認証の取得支援 ・リジェネレイティブ農業の理解と取組支援
52	骨子p6	基本方針2 全般	基本方針2（土地の適正利用・管理）の行動計画の評価指標として、30by30の日本の取り組みに対して、北海道地区の2030年までの貢献目標（例えば、北海道陸域の何%、海域の何%）を設定してはいかがでしょうか。
53	骨子p6	基本方針2 全般	人の安全を確保する視点、ヒグマ侵入防止
54	骨子p6	基本方針2 全般	動植物のモニタリング、調査を広く、継続的に。
55	骨子p6	基本方針2取るべき行動の5	土地利用を規制する手段が限られる中、太陽光発電や風力発電の導入規制をどうするかは、どこに出てきますか？

No.	該当箇所		内容
	分類	箇所	
56	骨子p6	基本方針2取るべき行動の5	保護地域は一般に認知されているか、正しく発信するということを加えてほしい。(野幌原始林などの現状)
57	骨子p7	基本方針2取るべき行動2-2 本編p18	風力発電が急速に建設、計画されており、今後益々影響が大きくなると考える。基本方針2-②にあるアンブレラ種 ワシ類のために洋上風力エリアも場所に加えてほしい。 洋上の死傷は誰もわからず直接把握できない。2022年度?オジロワシ66羽、オオワシ21羽
58	骨子p8	基本方針2取るべき行動4 自然共生サイト	企業が保有している土地の保全 ぜひ活かしたい!
59	骨子p8	基本方針2取るべき行動5	完璧なものではないいまのエネルギー産業をどこまで許容するのか?その規制については明言する?(本編に書いてあったらすみません)
60	骨子p8	基本方針2取るべき行動5	横断的取組 状況把握したデータは、一元的に公開してほしい。省庁、道、関係機関、自治体 課題があるならば何か?
61	骨子p8	基本方針2 取るべき行動3、5	道内の貴重(希少)な生物(生息地)の保護区域指定をより積極的に行うという文言をどこかに入れてほしい。
62	骨子p9	基本方針3	社会課題の解決の「社会課題」の具体的なことがわからない。
63	骨子p9	基本方針3	方針3について 考えられて作られたのはわかるのですが、「自然の恵みの活用」はともかく、「社会課題の解決」は不明瞭?総花的な感じがします。
64	骨子p9	基本方針3取るべき行動	生物多様性保全とヒグマ侵入リスク増加との便益の最小化を促進する
65	骨子p9	基本方針3取るべき行動の4	前半の「アイヌ文化をはじめとする～」と、後半の「道民の生きがいの創出と心身の健康増進を図る」の関連が分からない。
66	骨子p9	基本方針3 行動計画編p22 3-4	アイヌ文化をはじめとする地域の自然を背景とした伝統文化の継承と振興を図りながら、道民の生きがいの創出と心身の健康増進を図るとありますが、アイヌ民族の方々は審議会委員にいらっしゃいますか?いない場合、意見交換は行われましたか? その際にアイヌ民族の皆さんの北海道の生物多様性にこうしていきたいという目指す姿はどのような意見がありましたか?
67	骨子p9	基本方針3 行動計画編p22 28行目	アドベンチャーツーリズム、サステイナブルツーリズムにおける生物多様性への配慮の視点を入れ込むよう、働きかけてほしい。
68	骨子p9	上記に関連	ATの最初の会合に突撃したのですが、“上の人々”は自然に配慮することを約束してくれましたが、“フィールドで働く人々”はどうなのか?
69	骨子p9	上記に関連	パートナーシップの推進として アウトドア・観光・先住民族の参画をいれるとか?
70	骨子p11	基本方針3全体	世界目標でもIPCCは非常に注目されている。その潮流を反映した戦略かアクションをぜひ。
71	骨子p12	基本方針4取るべき行動	国の計画には、博物館などの社会教育と学校教育の役割が少しだけでも書かれているが、道の計画には施設の活用、学校教育への具体的な事が書かれていないのはなぜか。
72	骨子p12	基本方針4取るべき行動	生物多様性保全により増大するリスクへの理解を促進する の文言の追加はどうか。
73	骨子p12	基本方針4取るべき行動の1	“ふれあい”という言葉が少しひかかりました。(接触というイメージ)餌付けや過度な接近を防ぐような言葉を使うのが望ましいと思います
74	骨子p12	基本方針4全般	生活様式や生業によって(地域とも連動して)人々の自然観は大きく異なると思う。特に北海道は、それをどう読み込み意識や行動変容に結び付けられるとよいか?
75	骨子p13	基本方針4取るべき行動1	無造作に増えつつあるキャンプ場をうまく活用できるといいですね
76	骨子p13	上記に関連	確かに!アウトドアとの連動?野外活動、林業とも?

No.	該当箇所		内容
	分類	箇所	
77	骨子p13	基本方針4 取るべき行動1	小学校の理科や社会の教科書で道内の生物や自然のふれあいを増やす地域を扱ってほしい。
78	骨子p13	基本方針4 取るべき行動2	ローカル認証制度のサポートを！
79	骨子p14	基本方針4 取るべき行動3 関連施策	企業のTNFDや取り組みを反映する仕組み
80	骨子p16	横断的・基盤的な取組	科学的知見を蓄積・集積に予算が必要
81	骨子p16	横断的・基盤的な取組	行動力につなげるために、データは必要
82	骨子p16	横断的・基盤的な取組	TNFDのことを盛り込む
83	骨子p16	横断的・基盤的な取組	様々な自治体と企業（本州も）とのマッチングの仕組み
84	骨子p16	横断的・基盤的な取組	基礎自治体での生物多様性の主流化が鍵となるので地域戦略の策定を促してほしい。
85	骨子p16	横断的・基盤的な取組	道外地域との具体的な連携として、例えば渡り鳥に対する連携強化などに言及してほしい。
86	その他	本編p26 18行	NGO-NPOの役割になる官民をつなぐコーディネーター中間支援の役割
87	その他		自然環境課で抱え込みすぎているように感じます。ヒグマのことはヒグマ対策室、風車や太陽光はアセスを管轄する環境政策課、酪農や農業との関係は農政部が取り組んでいます。すべてがネイチャーポジティブにしているわけではありませんが、これらの部署も、環境への配慮を前向きに考えてくれています。橋本さんのところは、これらの部署の案件を吸い出すことが仕事だと思います。ポジティブ、ネガティブ、両方を吸い出して整理していくことが大事だと思います。
88	その他		自然環境課が一手に引き受けておられ、懐の深さに関心しました。一般の方々を相手にする最も大変な場だと思うので、ぜひ多くの道庁のみなさんが協働してほしいと思います。